

令和6年度第2回（第9期第3回）武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

【日 時】 令和6年11月12日（火） 午後6時～8時

【場 所】 武蔵野クリーンセンター管理棟2階見学者ホール

【出席委員】 山谷修作（委員長）、田口誠（副委員長）、坂井健司、加藤慎次郎、
濱中洋平、落合勝美、古林和佳子、花輪栄一、平井真砂郎、月川光子、
関口道美

【事務局】 ごみ総合対策課長 ほか

【傍 聴】 2名

【配布資料】

資料1 前回会議（令和6年7月5日実施）における資料及び意見の整理について

資料2 ペットボトル排出量の月別推移（平成31（令和元）年度～令和5年度）

資料3 ごみ収集頻度等見直し実施後の環境負荷等に関する効果検証対象品目における経費分析について

資料4 前回会議（令和6年7月5日実施）から現在までの動きと今後について

資料5 製品プラスチック分別変更の検討について

資料6 ペットボトルの店頭回収（拠点回収）に係る実施事業者の意見聴取について

資料7 第9期 武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員一覧

1 開会

課長 開会のあいさつ、資料の確認。録音の紹介。

2 委員紹介

濱中委員挨拶。

3 議事等

(1) ペットボトル収集頻度の検討について

【委員長】 始める。事務局資料の説明をお願いします。

【事務局】 資料1～4、6の説明。

【委員長】 陳情についての説明をお願いします。

【事務局】 陳情について回答する。資料4枚目にあるとおり、8月に「ごみ減量と資源化に努める市民を励ます環境政策を求める」陳情が市議会に提出された。陳情は、厚生委員会で審議された後、本会議において議論される。
今回は、厚生委員にて委員の方々に意見等をいただき、市長のご発言に対してその内容を各委員が確認した結果、継続となったため、再度厚生委員会にて議論、協議等をする事になっている。

【委員長】 説明について意見、質問等はあるか。

【A 委員】 資料3について、ペットボトルは、平成30年度をゼロとして、令和5年度

はマイナス19.36%減っているということか。

【事務局】1キログラム当たりの経費という観点で下がっている。

【A 委員】資料2を見ると、量が減っていないように見える。

【事務局】資料2について、ペットボトル収集に係る経費についてもやや上昇したが、ペットボトルの排出量自体も増えている。ペットボトルの日本容器包装リサイクル協会による売払いによって得た歳入の部分も勘案し、結果として各年比較して単価ベースでならした経費では下がっている。

【A 委員】ペットボトルの絶対量が増えている。できるだけ自分たちが使ったものを買ったお店へ返す取組が続く収集の仕方にしてほしい。

西東京市では、回収機を設置したコンビニエンスストアが何件かある。市では調べているのであれば教えてほしい。

また、コンビニエンスストアや、コミセンに破砕機を置くのはどうか。

【事務局】西東京市の回収機の件については、先日西東京市に視察を行った。担当者からの情報提供では、今設置しているものは現状維持で特に拡充はしないこと。事務局で西東京市内のセブンイレブンに立ち寄り、ペットボトルを実際に投入した。キャップとラベルは持ち帰る前提で、回収機は、圧縮潰す形で容積を減らして、回収する仕組みに見受けられた。

【委員長】店頭回収は、市民が関心を持ってお店に返しに行く気にさせる、インセンティブがあるとよい。前回の会議資料によると、ペットボトルが増えているところとあまり伸びていないところがある。東大和市や武蔵村山市、小平市、小村大の構成自治体はあまり増えていない。

聞いてみると店舗で増えているとのこと。セブンイレブンでペットボトル回収の際にポイントがつく。ポイント数は、少ないと思われるが、増えればある程度のまとまったものになりそれがインセンティブになり、かなり店舗にお返しすることが定着している。

また、猛暑日が増えていること。コロナで飲料消費に関するライフスタイルの変化も影響していると感じている。

事務局から、何かあるか。

【事務局】気象について口頭で説明する。資料2のペットボトルの月別推移のグラフの形は東京における平均気温の年間グラフと酷似している。

(グラフにおいて)一番のピークとなっている8月は令和5年度において非常に高い数値を記録しているが、令和3年度及び4年度はそれより2度ほど低かった。令和2年度は梅雨が長引き夏場の日照時間が非常に短くなった。平均気温と日照時間で見るとある程度の相関はあるが、気温の上下と排出量増は連動していない。

【委員長】ほかに意見はあるか。

【B 委員】資料3について確認したい。ペットボトルの経費について記載されているが、収集費用と売却益の動きが見えないと収集頻度変更の効果がわからない。

収集頻度を減らせば収集費用は下がるはずが、ペットボトルの総量が増えることで売却益が増えたことで収集費用が減っている。その影響によって費用が平成30年度と比較して20%減っているということだと思うが、収集費用と売却益のどちらが効いているのか。収集すればお金になるならお金をかけて集めていい気もするが、環境面ではCO2が増える。感覚的にでもいいが教えてほしい。

【事務局】どちらかといえば収入の影響が大きく効いていると感じるし、数字上も出ている。

収集委託量は微増傾向であるが、一方で再資源化を委託している日本容器包装リサイクル協会に対するペットボトルの再資源化に対する市の持ち出し分はない。協会で競争入札を行い、その売却益が市に割り当てられる。

7月にゴミニュースを全戸配布したが、そこに記載のとおり令和5年度に4,000万円程度の歳入があった。現段階では売却益というメリットがある。それを歳出と相殺すると、経費は単価ベースで年々下がっている。ビンについても協会を通じて再資源化しているが、こちらは市の持ち出しがある。

【B 委員】前回会議で、ペットボトルは非常に貴重な資源として流通し始めていると聞いた。ペットボトルを（使う量を）すごく減らしている方がいらっちゃって、（一方で）大量に使われている方への配慮という面で収集頻度を増やして、（売却益との相殺で）ごみに係る経費を減らすという面でそちらの方が良いという話も出てくるかもしれない。店頭回収はお店の御苦勞を踏まえてどうしたほうがいいのか、そこも含めて考えたく質問した。

ビンは再利用して増やすという意向ではないから持ち出しがあるのはうなずける。ペットボトルに比べるとちょっと不利な状況だと感じた。

【委員長】ほかに意見はあるか。

【C 委員】35年ほど前の缶の収集で、当時鉄製の缶とアルミ缶を分別する話があって、缶1個あたり10円をプラスして業者に売ったという話があった。ペットボトルに（同じように）やることができるのか教えてほしい。

【事務局】行政収集においては特段ない。集団回収がそれに近い。登録団体数は180ぐらいだが独自に資源収集しており、実績に応じて補助金を支出している。

【C 委員】私が思うのはメーカーサイドが10円を乗せるかどうかという話である。昔の缶の場合はそれがあった。飲料メーカーがそういったことを考えているのか。その辺がわかるとうれしい。

【事務局】事業者の負担や責任という話だと思うが、（ペットボトルの）再資源化に関する資金は事業者からの資金拠出を受けて運用している。

なお、売却についてはプラスチック製容器包装でも似たような制度がある。（金額は小さいが）令和5年度だと16万円ほど頂いた。

企業負担の仕組みという形ではすでに構築されている。

【委員 長】確認をしておく。今回は委員一人ずつ意見を述べていただき、意見を要録としてまとめた。これを事務局から市長に説明をすると。（今回も）こういったまとめ方でよいか確認したい。

委員から反映してもらいたい要望はあるか。

【D 委員】事業者の店頭回収は市民に向けてのPRに加えて事業者へのPRもするべきだと考えている。個人的には収集頻度は隔週でいいと思っている。

資料4の中で市長への手紙を頂いた、相当な方から言われたという話があるが、市長は市民から負託を受けて市長になったという背景がある。

逆に陳情のとおり、市民の方が努力をしたうえで今の隔週収集がある。

今後の収集頻度の検討ということにおいては、客観的なデータが共有されないと判断がつきにくいし説明ができないのではないかとと思っている。

市民会議として普通の市民の方々の思いみたいなものを数値化できないか。

【委員 長】多くの委員がどちらかといえば収集頻度を戻すことに賛成されていないが、需要があるのであれば市は答えないといけないという意見もあり、全会一致で集約できない。事務局としては賛成も反対も含めて市長にお伝えするというところでよいか。

【事務局】（おっしゃるとおり）賛成の意見も反対の意見も両方併記という形で理事者に報告する。

【A 委員】資料1の中にある「収集頻度を下げると排出抑制が効いて減少すると思っていたが、あまり効果が出ていない」についてカチンときた。「啓発が浸透していない」とも書いてあるが、これは事務局の意見か。

【事務局】事務局の意見ではない。前後の文脈がないため強く見えるが、様々な要因が考えられるという文脈（の中）での話である。

【A 委員】委員の意見ではない。

【事務局】議事要録から抜き出したものであり、事務局のコメントを書いたものではない。

【委員 長】前回会議の資料4を見ると、環境負荷削減の効果は令和2年の検証ではプラスの効果が強調されたが、トータルで見ると環境負荷が増えた。ペットボトルだけを取り上げると環境負荷は軽減された。ペットボトルだけを見ると効果は引き続き出ている。

逆に収集頻度を下げていなかったらデータ以上に環境負荷は増えているはず。そう読み取れる。

【E 委員】陳情について確認したい。陳情の取り扱いについて今後どのようなパターンが考えられるのか。想定できる範囲で説明をお願いしたい。

【事務局】議会に対して（要望を）訴えかけるのが陳情である。そちらを厚生委員会（議会の中から人数を絞って専門的に特化した話し合いをする場）に諮られる。（その後）本会議にて採択不採択を決定するという流れになるが、これは採決されるケースの場合である。

今回のケースについては、厚生委員会で結論が出ず継続審議となったため、明日の厚生委員会に送られた。

再度継続審議となる場合や本会議での採択不採択の決定の前に陳情が取り下げとなる場合がある。

【委員 長】現在、継続審議中であることから見守るしかない状況である。次回（会議）3月に審議の結果についてご報告をいただき、その上でもう一度検討をさせていただくかあるいは委員に意見を伺う形になろうかと思う。

【事務局】若干時間が空くが、その間あった動き等を踏まえてご報告をさせていただきたい。

【E 委員】事務局から説明があったとおり、陳情は何パターンか想定される。本日まとめたものは理事者に報告する。その後の動き等は次回の時にご説明したい。

【委員 長】次の議題に移る。

(2) 製品プラスチック分別変更の検討について

【委員 長】説明をお願いします。

【事務局】資料の説明。

【委員 長】ナンバー4はプラスチック製容器包装と書いてあるが、プラスチック資源ではないか。

【事務局】自治体によって分別の書かれ方が違い、本市照会ではプラスチック製容器包装とした。（名称については）他市の実情に合わないところもあるが、資源物として、プラスチックごみとして収集しているところである。

【委員 長】多摩市の袋では「プラスチック資源」とあった。他市でもそういう名称を使っている可能性はある。小金井市や日野市は「プラスチック類ごみ」で、“ごみ”扱いである。だから高い手数料をとれるという発想。国分寺市も日野市や小金井市と同じ値段にしようとしたが、反対に遭い、半値にしたという経緯がある。説明について意見、質問等はあるか。

【B 委員】武蔵野市は可燃ごみとして焼却処理しているが、不燃ごみで出しているところはどのような処理をしているのか。

【事務局】東京たま広域資源循環組合に加入しているかどうかで違いはあると思うが、最終的に焼却灰になる。全ての自治体の細かい事情はわからないが、本市の場合は可燃ごみも不燃ごみも最終的には焼却灰になる。この2つの大きな違いは、破碎処理にかけるか否かというところ。本市は硬質プラスチック、（例えば）風呂桶などは直接焼却処理をしている。小平・村山・大和衛生組合などはおそらく焼却炉の性能等もあると思うが、燃え残りが危惧されるようなものは一旦破碎処理をし、細かくしてから焼却する。
おそらく各市の事情、焼却処理をする工場や資源化处理をする工場の性能や運用といった事情が影響していると思う。

【委員 長】**不燃**ごみとして出すところは減っている。清掃工場の能力が向上し、燃や

しても支障がない。武蔵野クリーンセンターは燃やしている。

不燃で収集しているところはプラスチックを金属等と分けて資源化ルートに乗せているところが大部分ではないか。不燃残渣も二ツ塚（最終処分場）にどこの自治体も持って行っていない。より高度な分別をして資源化している形ではないか。

【B 委員】資源化できるものは取って、残ったものは燃やしてということか。

もうひとつ、プラスチック製容器包装で集めているところは容りに回せるのか。

【事務局】これについては、日本容器包装リサイクル協会ルートのものでないものがある。

なお、本市では可燃ごみはそのまま焼却して焼却灰にしている。不燃ごみは2回破碎する。その過程で鉄やアルミなど金属類を選別し、残った残渣を可燃ごみと一緒に焼却処理している。焼却灰はエコセメント化し、鉄やアルミを売却し資源化している。

【委員長】ほかに質問や意見はあるか。

本日午前中に千葉県のとある都市に行ったが、その都市はプラ循環新法にのっとり来年一括収集をする。モデル収集が終わり、結果が出た。国が実験したときは自治体によっては30%程度をプラスチック製品が占めていたという結果も出ていたが、その自治体の場合は、1回だけ10%でほかは5%。ほかの素材がついているとだめなので、そんなに多くはならないようだ。

【事務局】今の話を受けて、本市のデータ上の推計で説明する。

本市ではごみ組成分析調査を実施しており、可燃ごみと不燃ごみがどのように排出されているか調査している。平成19年度から実施しているが、適正排出率については毎年80%台中盤から後半である。

プラスチックについても区分ごとに調査をしており、燃やすごみではプラ循環新法に該当するもの（プラスチック素材のみでできたプラスチック製品）は大体1.19%含まれており、不燃ごみと合わせると最大200トン強ぐらいは出る見込みである。全体のパイとしては非常に小さいが、それをプラスチック資源として回収した時にどうなるかということについては、今後の検討になる。

【A 委員】プラスチック製品を資源物として扱うかの検討は誰がするのか。私たちが検討してそれを出すということが求められているということか。

【事務局】本件については、事務局から対応案を提示し皆様から意見を頂く動きになると思う。これは公約ではなく法律の求めによるものである。ただし、検討すること自体は義務であるが実施そのものは努力義務である。検討の結果、現行の分別のままでよいという結論に至る可能性もある。

以前の第六期長期計画においては、新クリーンセンター稼働を見据えたサーマルリサイクルの推進も一時期検討に上がった。今回国の方で示されたのは、

それとは逆のマテリアルリサイクルに近いところである。リサイクルの手法としては、マテリアル、サーマル、ケミカル、概ね3パターンである。どれが本市にとっての最適解なのか事務局で検証し、提出案についてご議論いただく流れになると思う。

【A 委員】まだ最初の段階ということか。

【事務局】そのとおりである。

【委員長】ほかにいかがか。

【E 委員】想定の話になるが、プラスチック製品を収集した場合に、市民への影響はどうか。どういう区分で収集する想定ができるか。

【事務局】いろいろなパターンが考えられる。例えば今のプラスチック製容器包装と同じ収集日で同じ袋で出すというパターンや、収集日自体は同じだけれども袋を分けるパターンが考えられる。また、日本容器包装リサイクル協会にて一括でやるのか、硬質プラだけ別の処理を行っていくのか、そういったところの最終的な資源化の部分も含めて検討していくことになる。よってパターンはやや多岐にわたるところだが、それは事務局の方で調査研究したうえである程度有力なパターンをモデルにするといった流れになる。

【委員長】ほかに意見はあるか。

（プラ循環新法対応については）多摩地域はのんびりしているような気がする。県庁所在都市などは一括収集やモデル収集をやるなど、ちょうどたけなわである。23区はすごく乗り気というか、東京都が非常に乗り気である。なぜかという、環境省が循環型（社会形成推進）交付金、（つまり）焼却施設等を整備するときに補助金を出す、有料化をしていない自治体にはきちんと前向きに基本計画に盛り込むか前向きに検討しているか、廃棄物会計について試算するか、効率的な整備方法、例えばDBOやPFIといった手法を設計上援用しようとしているかなどを**交付要件として点検するが、プラ一括収集についても**プラ循環新法に基づいて環境省がヒアリングするようになっていくとのこと。

23区は21も清掃工場を持っており、毎年いくつか更新工事をやっている状況のため、一括**収集**の進捗を盾に補助金を渋られたり減額されたりすると怖いところ。半額補助のため、**東京23区**は乗り気になっているのではないか。これが促進要因の一つである。

武蔵野市の場合は立派な施設ができており、これから補助金申請ということもないが、だんだんとほかの自治体も導入に向けて検討を進めていくであろうし、この一括収集に乗り出すのはあり得ると思う。引き続き検討をしていただきたい。

3 事務連絡等

【事務局】1点目、次回の日程は令和7年3月5日（水）18時から開催する。

2 点目、議題 1 については、前回と今回でペットボトルに関する資料をご提示した。そしてこれに沿って皆様から様々な意見をいただいた。これを受けて市長に報告する。次回の第 4 回会議はその報告内容を踏まえた議事となる見込みである。議題 2 については、第六期長期計画・調整計画に基づく検討事項として検討していく。より具体的なお意見をいただきたい。

3 点目、令和 7 年度の日程調整である。次回会議までに調整させていただきたい。

【委 員 長】最後に何か意見等あるか。

【F 委 員】陳情だが、一度だめでも陳情者がもう一度陳情を出すということはあるか。また、ほかの方が同じような内容で陳情をすると、同様に議題にかけて審査するような経過になるのか。

【事 務 局】取り下げるということもあるし、逆の立場の方が陳情することもあり得る。それによって議会がどのように判断するかはわからないが、可能性はある。

（ペットボトルの毎週収集については）基本的に市長は執行権の範囲であると考えているが、意見を聞きたいとしている。自治体は二元代表制であり、今回のペットボトル毎週収集は市議会の決定いかんというものではないが、場合によっては市議会側の判断が示される可能性があるということである。

4 閉会

【委 員 長】ほかに何か意見等あるか。なければ、以上で第 9 期第 3 回武蔵野市廃棄物に関する市民会議を終了する。